

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フィットイージ株式会社	コード	212A
提出日	2024/7/23	異動（予定）日	2024/7/23
独立役員届出書の提出理由	上場に伴う届出のため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	新谷 永	社外取締役	<input type="checkbox"/>														<input type="checkbox"/>	指定	有
2	星野 秀人	社外取締役	<input type="checkbox"/>														<input type="checkbox"/>	指定	有
3	松浦 陽司	社外取締役	<input type="checkbox"/>														<input type="checkbox"/>	指定	有
4	森口 祐子	社外取締役															<input type="checkbox"/>		
5	小倉 規良	社外監査役	<input type="checkbox"/>														<input type="checkbox"/>	指定	有
6	水越 洋貴	社外監査役	<input type="checkbox"/>															指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	新谷永氏は、様々な会社への経営参加により企業経営に関する高い見識を有しており、長年の豊富な経営者としての経験を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点から経営に対する監督が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に選任しております。
2	該当なし	星野秀人氏は、様々な会社の経営に参画しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外取締役として当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言および当社経営に対する監督が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に選任しております。
3	該当なし	松浦陽司氏は、金融機関での役員としての経験に加え、上場企業での豊富な知識と経験を有しており、その豊富な知見と実績により、社外取締役として当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことが期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に選任しております。
4	森口祐子氏は、プロスポーツ選手として長年培ってきた幅広い見識と知見を有しており、特に女性の目線から当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことが期待できると判断し社外取締役に選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触していませんが、当社の主要取引先である株式会社大垣共立銀行の社外取締役に就任していることを踏まえて、独立役員として選任していません。	
5	該当なし	小倉規良氏は、上場会社における豊富な経験およびグループ会社での経営参加により企業経営に関する高い見識を有しており、常勤監査役（社外監査役）として、持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に選任しております。
6	水越洋貴氏が代表を務める水越ビジネスサポート株式会社との間で、コンサルタント契約を締結し、公認会計士としての立場から監理・会計業務に関する助言、指導を受けておりました。当社の社外監査役の就任にあたり、当該コンサルタント契約は解除しており、現在は同社と当社との間の取引関係はありません。	水越洋貴氏は、公認会計士として豊富な経験や見識を有し、豊富なコンサルティング活動、上場会社における経営参加により企業経営に関する高い見識を有していることから社外監査役として、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に選任しております。

4. 補足説明

該当事項はありません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の間相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。